

アンケート調査概要

政府、経済界、労働組合が一体となり、企業がサプライチェーン全体の共存共栄を図り、親事業者と下請け事業者・取引先事業者との望ましい取引慣行の遵守に取り組むことを自主的に企業の代表者の名前で宣言する「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト運営開始から約1年が経過した。

今回、2020年6月の運営開始から2021年5月末までに宣言を登録公開している事業所を対象に、Webアンケートを実施した。

(1) 実施時期 2021年6月1日～7月2日

(2) 調査目的 今後の登録拡大に向けた実態把握

(3) 調査項目

◆宣言の周知・情報発信・魅力・課題

◆取引先からの要請・相談・声

◆取引先との共存共栄・新たな連携への取り組み状況

◆宣言前後の意識・取引条件の変化

◆宣言全般に関わる意見・提案

(4) 回収状況 (web回答)

登録事業者 **1,115社** (2021/5/31現在)

回答数 (回答率) 585社 (52.5%)

(5) 調査結果概要

1. 宣言前後の状況

①宣言を取引先等関係先に周知・情報発信されているか

②宣言を検討した際に、魅力となった項目、課題となった項目

③宣言による取引先からの具体的な改善要請、相談等項目

2. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

現在の取引先との共存共栄・新たな連携への取り組み状況

3. 「振興基準」の遵守

①宣言前と比べた「振興基準」遵守の意識変化について

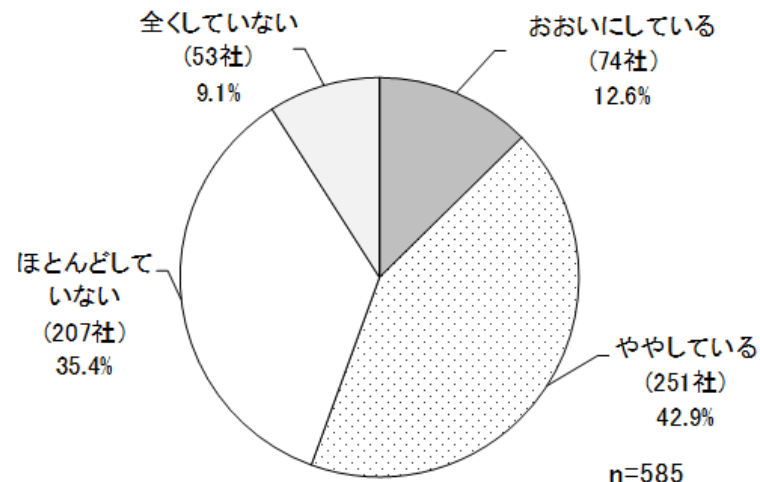
②宣言による下請事業者に対するしわ寄せの防止効果

1. 宣言前後の状況

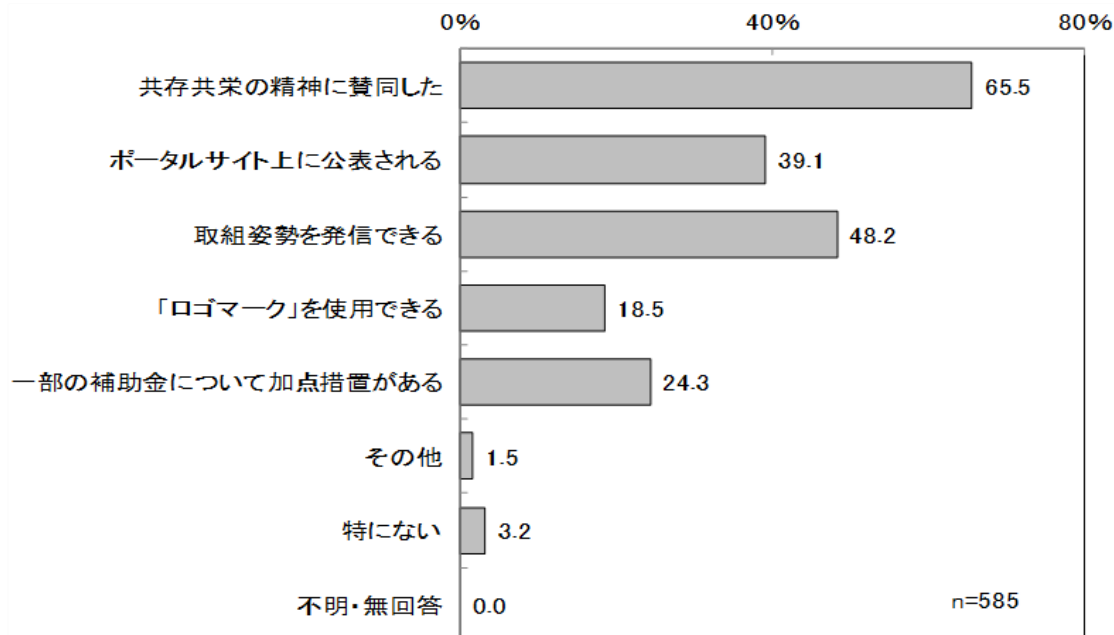
① 宣言を取引先等関係先に周知・情報発信されているか

○宣言したことを取引先等関係先に周知・情報発信されているか聞いたところ、周知・情報発信を「ややしている」が42.9%と最も多く、「ほとんどしていない」35.4%と続く。

取引先等関係先への周知・情報発信の状況



②-1 宣言を検討した際に、魅力となった項目（MA）

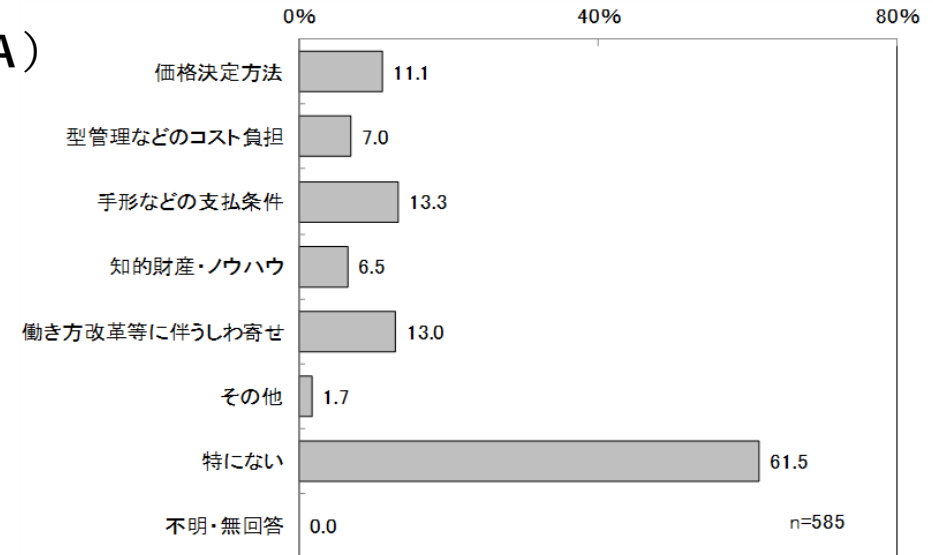


○宣言を検討した際に、魅力となった項目について聞いたところ、「共存共栄の精神に賛同した」が65.5%、次いで「取組姿勢を発信できる」48.2%、「ポータルサイト上に公表される」39.1%となった。

（参考：業種別にみると、情報通信業で「一部の補助金について加点措置がある」と回答した企業が54.2%と高くなっている。）

②-2 宣言を検討した際に、課題となった項目（MA）

○宣言を検討した際に、課題となった項目を聞いたところ、「特にない」が61.5%と6割以上を占め、「手形などの支払条件」13.3%、「働き方改革等に伴うしわ寄せ」13.0%と続く。



回答者の声

検討段階で、社内で挙がった課題、意見等

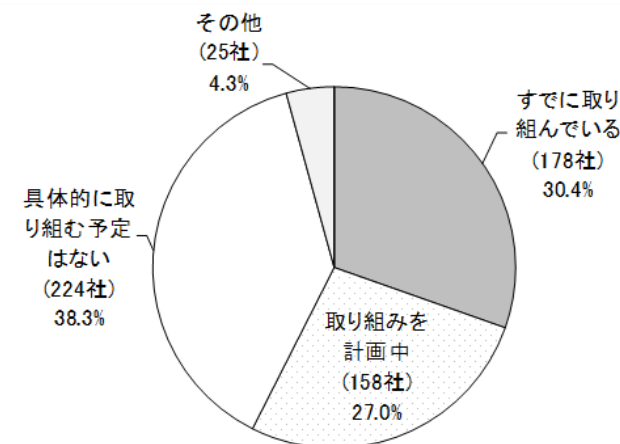
- ・支払方法に対するサイト短縮の考え方及び宣言書への記載方法
- ・手形などの支払条件は過去からの慣習や客先からの要請もあり、なかなか変更できない
- ・検討段階では型保管料についてのルールが決まっていなかった
- ・宣言することで自社にどのようなメリットがあるか、自分たちの業界にこの宣言がふさわしいのかどうか
- ・あらゆるレベルにおいて有効で説明責任のある透明性の高い企業に発展させる、社内全体の意識改革
- ・社内外への周知方法について取引先に取り組みを理解してもらえるかどうか
- ・知的財産やノウハウについての認識がまだ高くなかったためよく考える必要があった
- ・発注先には良い影響があるが、受注先が宣言しないと当社のプラスにならないという意見が出た

2. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

現在の取引先との共存共栄・新たな連携への取り組み状況

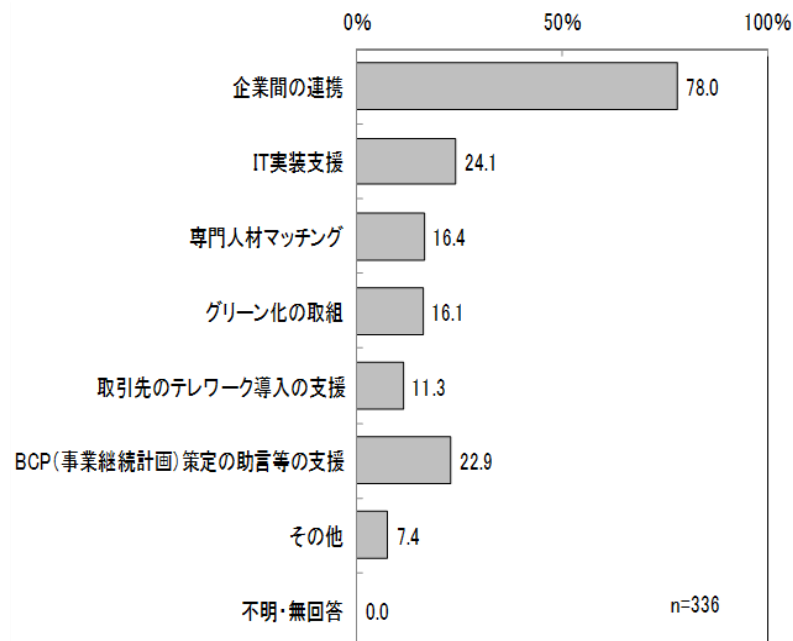
○現在の取引先との共存共栄・新たな連携への取り組み状況を聞いたところ、「具体的に取り組む予定はない」が38.3%と最も多く、次いで、「すでに取り組んでいる」が30.4%、「取り組みを計画中」27.0%となっている。

(参考：規模別にみると、資本金100億円超、従業員数1万人超の大企業では、「すでに取り組んでいる」、「取り組みを計画中」が合わせて90%以上を占めている。)



n=585

既に取り組んでいる、計画中の取組み (MA)



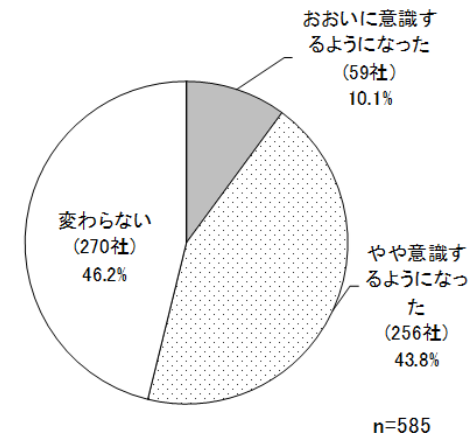
回答者の声

- ・ EDIや災害時の安否確認システムを順次導入中
- ・ 協力会社へ工事情報(図面等)をデジタルデータで提供、共有
- ・ 環境などに配慮した調達品を適正な価格と品質で安定的に供給するため、調達方針・グリーン調達ガイドラインにて、取引先とより良いパートナーシップの構築に努めている
- ・ プラスチック課題解決に貢献すべく使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む共同出資会社を取引先他と設立
- ・ 中小企業同士による新製品開発、IOTの実践活動。BCP策定を具体的に情報開示

3. 「振興基準」の遵守

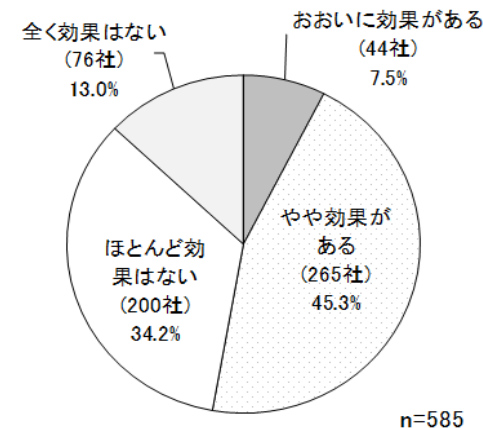
① 宣言前と比べた「振興基準」遵守の意識変化について

○宣言前と比べた「振興基準」遵守の意識変化について聞いたところ、「変わらない」が46.2%、「やや意識するようになった」が43.8%、「おおいに意識するようになった」10.1%となっている。



② 宣言をしたことによる下請事業者に対するしわ寄せの防止効果

○宣言をしたことによる下請事業者に対するしわ寄せの防止効果を聞いたところ、「やや効果がある」45.3%、「ほとんど効果はない」34.2%、「全く効果はない」13.0%、「おおいに効果がある」7.5%の順となっている。



回答者の声

効果がある場合の具体的な声

- ・ できることはできる、できないことはできないということが言いやすくなった
- ・ 今まで一方的な愚痴や文句としかとられていなかったことが意見として聞いてもらえるようになった「国でも取り組みを支援しているんですよ」と話し出せたのが良かった
- ・ 取引条件の設定が、価格だけでなく品質も重視してくれた

効果がない場合の具体的な声

- ・ どうしても企業との上下関係はあり、宣言していない同業他社を使用すれば代替えできてしまうため
- ・ 発注企業の意識が変わっていない
- ・ パートナーシップ構築宣言する以前から取引先と対等の立場で仕事を依頼している